

2013(平成25)年度  
鳥取こども学園事業報告書

社会福祉法人 鳥取こども学園

児童養護施設	鳥取こども学園
乳児院	鳥取こども学園乳児部
情緒障害児短期治療施設	鳥取こども学園希望館
児童家庭支援センター	子ども家庭支援センター「希望館」
里親支援機関事業	里親支援とっとり
自立援助ホーム	鳥取フレンド
自立援助ホーム	倉吉スマイル
保育所	鳥取みどり園
地域子育て支援センター	わくわく子育て支援センター
地域若者サポートステーション事業	とっとり若者サポートステーション
診療所	こころの発達クリニック
障がい福祉サービス事業	はまむら作業所 なんじゃもんじゃ

## 巻頭言

# 「法人理念」をふたたび 胸に

鳥取こども学園乳児部 院長 田中佳代子

春が来て、平成26年度を迎えるとともに、学園の前土手の桜が見事に咲き誇り、今年も新入園児・新入生を祝ってくれました。昭和19年に鳥取大震災で半壊した鳥取育児院（鳥取こども学園の前身）がこの立川町に移転して間もない昭和25年、子どもたちと職員が鳥取ロータリークラブの方々の支援を受けて植樹したものと聞いております。長い年月を経て今も、学園の子どもたちを見守り続けています。その当時の建物はすべて建て替えによって残っていませんが、この桜の木だけは変わることなく学園と歴史を刻んでいます。

今年度、築40年を迎えた希望館の建て替えという大きな事業に取り組ませていただきますが、次々の建物の老朽改築と乳児院の新設、公益事業の展開によって、法人の資金は誠に頼りないものとなってしまいました。今年度の改築においても、皆様方に寄付をお願いしなければ莫大な借金を法人が抱えてしまうという窮地に追い込まれています。消費税も上がり、世の中が何となく暮らしぶらくなっている昨今を考えると心苦しく思います。

しかし、制度も何もない時代に子どもたちの救済に尽力された多くの先輩たちのキリスト教「愛」の精神を引き継ぎ、時代・時代に社会が必要とする子どもたちへの支援をたゆまなく続けてきた法人としての取り組みがあったからこそ、桜の木と同様、鳥取こども学園は地域の皆様に支えられてきている事を痛感しています。そして、本当に多くの地域の方々に支えられて、今私たちが、子どもたちの支援に携わらせていただけていることに感謝しております。社会的養護を必要とする子どもたちはとどまることなく、学園も乳児院も希望館も、年度当初から満床に近い状態です。この子どもたちの生活環境をより心地よい場とするためにも、希望館の改築事業は時を待てない状態となっております。

鳥取こども学園が理念としてきた、家庭的養育のなかで一人一人の子どもを大切に育む。制度に囚われるのではなく、子どもたちに必要なことは手立てを模索してゆく。この精神を胸に刻んで、子どもたちと歩みを続けていける法人であり続けたいと思います。現在、鳥取こども学園の藤野が、全国児童養護施設の会長として、社会的養護を全国レベルで改革していこうと尽力しております。法人としても一人一人の子どもたちを大切にすることにつながると後押ししています。

鳥取こども学園の取り組みは、まだまだ足踏み状態の事業もありますが、「堪え忍ぶ者は救われる」というキリストの教えのもとに、いずれ実がなるだろうと、子どもを中心に考えて踏ん張っております。職員も子どもたちも頑張っておりますので、今後とも皆様のご理解・ご指導・ご支援をいただきますよう、よろしくお願い致します。

# 目 次

巻頭言 「法人理念」を再度 胸にして 鳥取こども学園乳児部 院長 田中佳代子	1
1 各施設の月別措置状況	3
2 平成25年度事業報告	4
3 評議員会・理事会・法人事務局会議開催状況	11
4 常任委員会・運営委員会・合同職員会・主任・ホーム長会・ケース検討会等	16
5 消防・防災活動、避難訓練	17
6 行事関係	18
7 実習生受け入れ状況	20

# 1 各施設の月別措置状況

定員： 児童養護施設 52名(本園40名 地域小規模6名×2) 乳児院 15名

情短施設 入所30名 通所15名 自立援助ホーム 鳥取フレンド9名

倉吉スマイル9名 保育所 160名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計		
児童養護施設	(未満児)	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	5		
	(年少児)	48	48	49	50	51	52	52	49	51	50	51	52	603	
乳児院	(0~2歳)	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	1	26		
	(3歳以上)	15	15	15	14	13	13	14	14	14	15	15	14	171	
情短施設	入所	29	29	28	29	29	28	27	28	30	30	29	28	344	
	通所	10	9	9	9	9	9	9	9	9	9	11	11	113	
児童家庭支援センター	来所	実数	42	25	29	32	37	41	33	39	43	50	41	35	447
		延数	60	56	35	60	57	70	65	74	87	77	81	60	782
	電話	実数	5	24	10	7	11	7	8	9	7	10	7	10	115
		延数	28	40	27	20	18	25	28	39	10	19	16	12	282
	訪問	実数	3	1	2	2	2	2	4	1	7	3	2	1	30
		延数	6	4	9	6	5	9	14	8	11	9	8	6	95
鳥取フレンド	5	5	5	5	6	7	5	5	4	5	5	5	62		
倉吉スマイル	3	4	4	5	5	2	1	2	2	1	1	1	31		
保育所	165	167	166	170	171	172	173	172	172	176	177	177	2,058		
子育て支援センター	利用家庭数	155	186	236	251	143	190	279	216	148	209	195	231	2,439	
	1日平均	5	7	7	8	5	7	11	9	7	9	8	9	92	

## 2 2013(平成25)年度事業報告

### (1) 法人本部

- ア 法人本部の財政基盤強化のために…平成26年度から新会計方式に変えるのを機会に各施設バラバラに行われていた事務部門を統合し、法人総務部として新たな分業体制を作り、人事管理の統合、会計管理の統合を図ることとしました。合わせて現在の緊急課題となっている法人運営基金創設をはじめとして、本部の財政基盤強化のために後援会組織と連携して法人財政部を組織していきます。
- イ 浜村作業所をB型から「移行型」へ転換…施設等のアフターケア事業を展開している「ひだまり」やニート引きこもりの人たちの就労促進事業を展開している「とっとり若者サポートステーション」で停滞する障がい者の就労場所確保のために、二年前にB型作業所として浜村作業所を作りました。しかし、2年間大幅な赤字経営で、本部財政逼迫の要因ともなっていました。赤字の原因はほとんどの利用者がA型や一般就労に移行してしまい、常に回転することによって利用者が増えないことによります。浜村作業所のやってきたことはB型ではなく移行型の作業所だったのです。県東部には移行型作業所が不足していることもあり、平成26年度から移行型で再スタートすることとしました。
- ウ 自立援助ホーム倉吉スマイルを鳥取市内に移転…倉吉スマイルは当初、農業を取り入れて自立支援するとして、現在の倉吉市関金町に開設しました。しかし、最近の入所児童は、市内のサービス業等に働きに行くものがほとんどで、車で送り迎えするのが常態化してきました。少ない職員配置のもとでは過重な負担となり、児童処遇に支障を来すようになり、鳥取と倉吉に分散した二つの自立援助ホームを鳥取に固めることによって本体施設や鳥取フレンドとの連携を強化することとしたものです。
- エ 人材確保と職員育成のために人事部、研修部の強化… 毎年年初の1月以降に実施していた次年度職員採用試験を今年は10月19日に実施しました。全国的に保育所の幼保一元化や待機児童対策などに押されて、泊まりや夜勤のある社会的養護の部門には人材が集まらなくなっています。人材派遣会社が保育士を青田刈りしている実態もあります。人材確保と研修体制強化を図ります。

### (2) 児童養護施設 鳥取こども学園

- ア 入退所状況…年間を通じて97%の充足率となっている。
- イ 入所児童の事故等…年間を通じて重大な受傷、疾病に至る事故等は生じていない。児童間、職員と児童間でのいじめ等も重大な課題に発展する以前に対応できている。
- ウ 被措置児童等虐待…調査対象となる事案の発生はなかった。
- エ 地域小規模児童養護施設開設と定員の増…平成25年4月1日鳥取市吉成に地域小規模児童養護施設「こどもの家あかり」を開設し定員を51名とした。しかし、①の充足率からもわかるように、要保護が必要な児童の受け皿となり得ない状況であったので、9月1日より本園の定員を39名から40名とし、全体では51名から52名とした。
- オ 小舎制の推進…小規模グループケアに認定されている本園6ホームと2カ所の地域

小規模児童養護施設をもって、すべての入所児童に小規模でのケアを提供できるようになったことから今後も更にケアの質の向上に取り組むこととする。

カ 中高生の自立支援…近年、児童の高卒時の進路は全員決まっているが、県内外で独り暮らしをする退所児の離職・退学率が高くなっている。中高生の自立・進学に関して積極的な支援を行っていく「自立支援コーディネータ」としての職業指導員の再配置を県と協議している。

### (3) 乳児院 鳥取こども学園乳児部

ア H25年度は、入所13名からのスタートでしたが、9月には定員一杯の15名となり、その後は退所児があるとすぐ次が入所するという状態が続いています。年度末に空きが出来るのを待って入所というケースもあります。緊急ケースを受ける空きがないという課題も抱えたまま年度を越します。

イ ハード面では、H24年に度着工した増築建物が完成し、8月に小規模グループケア3ヶ所のうちのひとつであるどんぐりホームが新築建物に移動。より家庭的養育の充実を図り職員で検討を重ね、対面式キッチン・大人用便器での使用など試行錯誤のうえ完成した建物でした。単独ホームになる事への職員の不安もありましたが、移動後は子どもたちが今まで以上に落ち着き、安定した生活を過ごせるようになり成果がみられています。

既存の建物も改修工事によって1ホームが今までの1.5倍のスペースとなり、キッチン・食堂を別室にすることができ、ゆったりと生活出来るようになりました。開設後、建物構造の不具合と感じていた部分も改修によって改善されています。

ウ ソフト面では、感染症進入による病児の隔離体制も以前よりとりやすい建物構造となった事と職員の感染予防に対するスキルの向上によって、H25年度は入院回数も少なく終えています。気温の変化等による風邪引きは年間通して未だに多いですので、健康管理スキルの向上は課題として残っています。

エ 親子愛着ケアセンターの役割を担う乳児院として、保護者に寄り添いながら親子再統合への援助をし、家庭復帰に向けてのプログラムをもとに、保護者・関係機関との連携を持ちながら段階を追って進めるなど支援の充実も図りました。里親支援専門相談員を中心に里親委託へも力を注ぎました。

### (4) 情緒障害児短期治療施設 鳥取こども学園希望館

ア 平成25年度全国情緒障害児短期治療施設生活指導部会職員研修会の開催…今年度、鳥取県で開催された標記研修会は、当施設も含めた全国の様々な施設形態における長所・短所を整理し、今後の情短施設の方向性を見いだすことに一石を投じることがを目的に企画・運営。参加者から様々な反響を呼び、一定の成果を上げることができた。

イ 第一児童棟の改築…平成26年度の着工を目指してプロジェクト会議を重ねて基本設計のプロポーザルを実施。山下設計工房と契約を結び、年度内に実施設計を終えることができた。また、工事中の入所児童の生活（情短としての機能）の質を落とさない計画を話し合った。

ウ 教育棟の増築…通所・分校・分教室は、年度後半の措置状況を見ながら必要に応じて中学校3学級目の設置を市教委に働きかけることを目標としたが、必要なく、分校・中学校3学級目の設置を働き掛けることはしなかった。

通所・てくてくは、事務室を拡充し、付置施設子ども家庭支援センター「希望館」と通所「てくてく」を統合しての業務を開始した。通所「てくてく」は増築部分のグループワーク室を拠点に通所業務を開始した。

エ 通所部門（分校・分教室）教育体制の強化…治療教育に意欲を有する専門教員の配置が基本であり、ことある毎に機会を捉えて県に特殊教育教諭免許等有資格専門教員の配置と年度毎に教員が総替わりする現状について改善を働きかけたが、未だ改善には至っていない。

当施設福祉スタッフとの協働体制を確立するための事前研修（主に児童の特性理解や総合環境療法への理解）を企画・実施した。

より深い子ども理解を促進するため、施設ケースカンファレンスへの教職員の参加を働き掛けたが、数回にとどまり、長期休業期間（夏休み、秋休み、春休み）を活用して分教室・分校のケースカンファレンスを実施した。

オ 通所部門（てくてく）支援体制の強化…児童相談所や子ども家庭支援センターと連携し、分校・分教室に通えない児童・生徒や高校学齢児を受け入れ、生活リズムの安定、居場所づくりとしての機能を果たすとともに、義務教育対象児は本人の意思と保護者の意向を確認・尊重しつつ分校・分教室へと繋いだ。また、必要に応じて在籍校や進路先の高校と連絡を取り合うなど密な連携を図った。

以上の業務充実を図るため、副館長によるスーパーバイズ体制を強化すると共に年度中途より直接支援3人（児童指導員2人、セラピスト1人）体制を組み、プログラム（支援内容）の充実を図った。特に、初めての試みとして、児童が在籍校で参加の叶わなかった修学旅行に替わる「日帰り修学旅行」を企画・実施した。

## （5）自立援助ホーム「鳥取フレンド」・「倉吉スマイル」

ア 子どもの主体性を尊重した関わりの徹底

何事にもまず“話し合う”ということに主眼をおき、子どもたち1人ひとりの思い、気持ちをていねいに“聴く”ことを心がけた。

イ スタッフ同士の良好な関係作り

（ア）日常的な記録と引継ぎの実施

個人の記録を基本的に時間軸で記録。特筆すべき事項は詳細にやり取りを記録するように努めた。入所している子のみでなく、OBについても引継ぎ事項を別途記載することにし、OBの動きも理解しやすいように変更した。さらにスタッフの所見のみでなく、スタッフが子どもと向き合う中で感じた感情も記録することでスタッフ間の喜びや困り感を共有した。

また引継ぎについては1時間程度かけ、子どもの見立てや支援方針を都度議論している。特に自立援助ホームにおいては、就労先や司法機関等との連携が必須であり具体的な動きについてスタッフ間で共有した。また

## (イ) 研修の参加

全国自立援助ホーム協議会が主催する全国大会、スタッフ研修、女性スタッフ会議、中・四国ブロック研修会をはじめとして、法人内研修に参加。スタッフを複数名参加させることで研修内容を共有し、課題を共有することに努めた。また、自立援助ホームスタッフとしての基本的な姿勢・知識を学ぶことで日常的な支援に関する議論に厚みを持たせることができた。数回であったが、両自立援助ホームのスタッフを相互に入れ替えをし、両ホームの職員交流を図るとともに、それぞれのホームの支援について見直しを行った。

## ウ 運営面の安定

### (ア) 全国自立援助ホーム協議会との連携

倉吉スマイルが全国自立援助ホーム協議会の事務局の一員に参加。全国の状況把握に努めるとともに、運営状況について全国自立援助ホーム協議会運営委員会等で議論に参加した。また全国での運営状況を理解することで、各種補助金の情報収集に努めた。

### (イ) 業務の一元化による運営費の効率化

今年度、直接支援・事務業務を倉吉スマイルスタッフが鳥取フレンドを兼務することにより一部担当。その分の人件費を鳥取フレンドが負担することにより、倉吉スマイルの人件費を減額。来年度以降、業務の一元化により、運営費の効率化を検討する手がかりとなった。

## エ 自立援助ホーム部門の連携と強化

### (ア) 自立援助ホームあり方検討会（倉吉スマイル移転、今後のブロック体制について）

各法人施設長、両自立援助ホームスタッフ、事務員等と倉吉スマイルの在り方について検討会を不定期に実施。支援の充実、ブロック体制の強化、利用者の確保のため鳥取市への移転を平成26年度の移転を決定した。スタッフの相互入れ替えを念頭においたブロック体制構築に向けて議論を行った。

## (6) 児童家庭支援センター・里親支援機関事業

**ア** 子ども家庭支援センター「希望館」の相談機能の充実…相談の質の向上を目標として、ケース検討の機会を増加し、職員相互のスーパービジョンの体制を習慣化し着実に個々の職員のスキルアップに効果を認めている。

**イ** 組織連携の向上…多分野の相互スーパービジョンによって、有効な連携と職員の資質はもとより意欲向上に至った。特にショート・トワイライトステイ児童の行動観察と記録、連続するケースワークの展開は、今後も継続し更に発展させる必要がある。

**ウ** 他機関連携…鳥取市要対協実務者会議への参加が定着し、鳥取市・鳥取市教委・児相との相互理解と役割分担等で児童家庭支援センターの存在意義と役割が明確となった。

**エ** 里親支援とっとり…児童養護・乳児院の里親支援専門相談員を当センターに配置したことで、里親委託推進の実務と関係機関調整の一元的なスーパービジョンと連携が可能となっている。また、里親・県本庁・児相等の関係機関との連携では実績を通じて信頼を得て、機能的な調整を期待されるまでの信頼を得ている。



オ 児童家庭支援センターの意義の見直し…他県では児童家庭支援センターの役割が不明確なまま展開しているケースが散見される。児童相談所機能の補完のみならず、機能分業の先駆的な事例として当センターが着目されるべき段階が来ていると思量する。

#### (7) 鳥取みどり園

- ア 利用状況…定員160名で、定員に対し多いときは110%の利用があり、常時106%の園児が利用している。
- イ 苦情…年間を通しては少なかったが、保護者や地域の方からの苦情や要望が生じたときは、職員間で話し合い共有の強化を図った。保護者や地域の方とも話し合い、理解を得て解決に至っている。保護者との信頼関係を深めるようにするのも今後の課題である。
- ウ サービスの向上…組織のあり方、職員個別の課題、待遇等についての話し合いを全体又は個別で行い強化する。また、保育の質の向上のための研修を重ねた。

#### (8) 診療所「こころの発達クリニック」

- ア 地域の児童精神科診療所機能…県下に数少ない児童精神科を専らとする診療所で、全スタッフで一人一人の患者様に丁寧にできるだけ時間をかけて関わることにしている。そのため、初診待ちが長期となってしまっており、現在、初診は原則18歳未満にさせてもらっている。
- イ 患者様の支援にあたっては、関連福祉教育機関との連携も積極的に行ない、包括的支援を心がけている。
- ウ 診療休診時間帯を利用し、地域の他福祉施設入所中の患者様や引きこもり状態で来院が困難な患者様に対しての往診治療を行っている。

#### (9) 地域若者サポートステーション

- ア とっとり若者サポートステーション
  - (ア) 総合相談事業…東部の事務所を拠点に事業を展開。中部は中部総合事務所にて週2回出張相談を開催。来所のべ数は2,407人（東部2,067人、中部340人）であった。相談のべ数2,505件（来所相談2,000件、電話・メール相談333件、訪問相談172件）であった。新規相談実人数は196人※<sup>1</sup>であり、そのうち登録者は128人であった。また平成25年度以前からの継続相談実人数は109人※<sup>2</sup>であり、平成25年度の相談者実人数は305人（※<sup>1</sup>+※<sup>2</sup>）となった。平成25年度ののべ進路決定者数は85人であった。
  - (イ) 若者キャリア開発プログラム事業…グループワーク全90回実施し、のべ参加人数268人であった。また、ジョブトレーニング（職場体験、職場見学）を全65回実施し、のべ参加人数132人であった。
  - (ウ) 関係機関との連携…各分野別登録者の紹介元件数は、労働分野19件、保健・福祉分野23件、教育分野27件であった。また、鳥取県若者自立応援ネットワーク会議をはじめ、各分野の関係機関会議に参加した。

- (エ) 支援対象候補者の把握及び広報・周知活動…シンポジウムを開催（米子市福祉保健総合センターふれあいの里／平成25年12月8日）。支援対象者、支援対象者の家族、各分野の関係機関職員等が集まった。また「地域職業リハビリテーションフォーラム」「心の健康フォーラム」等に発表者として参加。その他にも各種関係機関・研修で事業説明を行った。関係機関へのチラシ配布、フリーペーパーへの記事掲載等の広報を行った。また、鳥取市全域の回覧版を利用し、全世帯への周知を図った。
- (オ) サポステ・学校連携推進事業…相談のべ数は154件（家庭訪問27件、教育機関訪問127件）。実人数は42人。学校訪問回数は52回（県立鳥取緑風高校30回、鳥取敬愛高校14回、県立智頭農林高校4回、県立倉吉東高校3回、倉吉市立河北中学校1回）であった。学び直し支援については、高校卒業資格のない支援対象者1名に計15回の支援を実施した。

## イ よなご若者サポートステーション

- (ア) 総合相談事業…西部の事務所を拠点に事業を展開。各地域への出張相談として、月2回境港市（計19回）と淀江町（計12回）、月1回大山町（計4回）にて実施した。のべ来所者数は1,150人。のべ相談件数1,203件（来所相談1,131件、電話・メール相談72件）。新規相談者実人数は208人であり、そのうち登録をした件数は145人であった。平成25年度進路決定した延べ人数は38人。
- (イ) 「若者キャリア開発プログラム事業…グループワーク全40回実施し、のべ参加人数66人であった。またジョブトレーニング（職場体験、職場見学）を全18回実施し、のべ参加人数18人であった。
- (ウ) 関係機関との連携…関係機関と連携し、共同して支援を行った件数は、労働分野45件、保健福祉分野15件、教育分野50件であった。また、鳥取県若者自立応援ネットワーク会議をはじめ、各分野の関係機関会議に参加した。
- (オ) 支援対象者候補者の把握及び広報・周知活動…シンポジウムを開催（米子市福祉保健総合センターふれあいの里／平成25年12月8日）。支援対象者、支援対象者の家族、各分野の関係機関職員等が集まった。「地域職業リハビリテーションフォーラム」「心の健康フォーラム」等に発表者として参加。その他にも各種関係機関・研修で事業説明を行った。随時ホームページを更新。
- (カ) サポステ・学校連携推進事業…高校中退者等対象者数は47人であり、相談件数はのべ133回・訪問回数は52回であった。内訳は、米子白鳳高校が実人数15人で19回訪問、日野高校が実人数13人で17回訪問、境港総合技術高校が実人数18人で15回訪問、米子松蔭高校は実人数1人で1回訪問した。

## (10) はまむら作業所

- ア 利用者の確保、利用率の増…相談支援事業所等への営業継続実施、精神科等の個別対応が必要な方の受け入れ、個別支援が特に必要な方（発達障害や精神障害と知的障害の重複等）の受け入れ対応を積極的に行った。また、個別に面接時間等をしっかり

確保し、積極的に利用者の個別ニーズや現状把握、不安感等の傾聴する時間確保をした。結果として、事業所への出勤（利用率）増、初年度に比べ延べ利用者数増、事業収入増となった。

イ 個別ニーズへの対応…障がい特性の理解と、その支援充実の為、昨年度より実施している、精神科医師を中心とした法人の専門職の協力のもと、概ね月一回のケースカンファレンスの実施を継続した。現場職員の日々のケアや支援に対する不安感の軽減だけでなく、カンファレンス内容を活かした個別支援計画の作成、個別ニーズへの支援の充実に繋がった。

ウ 支援体制の充実…はまむら作業所利用者の多くが、就労準備だけでなく、「生活」そのものが脆弱で、その支援が必要な状態にある。初年度の事業開始当初より支援指針としている事でもあるが、利用者が就労し生活し続ける事ができる為に、生活基盤が安定するよう、アセスメントや支援の充実を個別に努めた。それだけでなく、概ね月1回程度のレクリエーション実施、手作り料理の提供（ほぼ全員が低所得者の為）、地域住民との日常的な交流の継続、リラクゼーションの時間確保、人間関係の再構築等も図った。結果、利用者の多くがコミュニケーション量も増え、また、それが支援ニーズの再獲得にもつながり、支援全体へのフィードバックへと繋ぐ事ができた。上記の個別ニーズへの対応と合わせ、支援の質の向上が図れた。

エ 就労機会の増、就労支援体制の充実…はまむら作業所の敷地内での活動だけでなく、平成25年度は、鳥取県障害者就労事業振興センターの手厚い協力もあり、年間を通し、農業を中心とする就労機会に恵まれた。また、鳥取こども学園本体としての協力も充実し、就労支援体制の充実となった。結果、各関係者との接点も必然的に生まれ、利用者の就労機会の増や、関係構築、社会性の構築機会を増となった。また、初年と比較して就労活動等による収入の安定や増にもなり、利用者工賃への還元に繋ぐ事が出来た。

## (11) 鳥取養育研究所

ア 研究会時代から継続してきた研修企画（総会記念講演、研究発表大会、権利擁護全国ワークショップ）は、充実した内容となっている。しかし、県外の方から「もう少し早く知らせてほしい」等の声もあり、計画的な企画と広報の工夫が必要。

イ 児童福祉施設等職員基礎研修会は広報に力を入れていなかったが、県外からも申込みがあり、ニーズは高いと推測される。これも計画的な企画と広報が必要。

ウ 単年度では成果が出ない継続的な研究活動（保育・評価研究会、伝記制作プロジェクト、戦前～戦後における鳥取県の児童福祉の歩み）は、着実に進行している。

エ ニュースは、今年度から研究所員の活動、思想、問題提起を掲載し読み応えのあるものとなっている。また、ホームページも完全リニューアルしたが、活用の仕方や更新について詰めていく必要がある。研究紀要は、十分な組織体制や規程作成には至らず発刊できなかったが、発行するための課題は見えてきたので、早期の発刊を目指し

たい。

オ 役員会では、他県の研究所視察報告を受け、改めて専任の事務局体制を構築する必要性を確認。今後の研究所の組織運営を再考する必要がある。

カ 詳細は以下の通り

#### 1 研究事業

##### (1) 第8回研究発表大会の開催

テーマ：「養育を語ろう～育てる・育ちあういとなみ～」

期日：平成26年2月2日（日）

場所：鳥取県福祉人材研修センター

内容：研究実践分科会

分科会Ⅰ 「主体的に遊ぶために、保育者ができることは？」

発表者：徳田 憲生（赤碕保育園 保育士）

ファシリテーター：畑 千鶴乃（鳥取大学 地域学部 講師）

分科会Ⅱ 「子どもの“育ち”を保障するために ―社会的養護の“育ち”“育て”を考える―」

発表者：田中 佳代子（鳥取こども学園 乳児部 院長）

正司 麻乃 氏（母子生活支援施設 倉明園 少年指導員）

分科会Ⅲ 「教育と福祉 われらこども応援団～こどもの最善の利益を軸とした支援体制の構築」

発表者：福島 史子 氏（伯耆町教育委員会スクールソーシャルワーカー、鳥取県立米子白鳳高等学校県立高等学校担当スクールソーシャルワーカー）

分科会Ⅳ 「周産期のこころのケア ～赤ちゃんと家族の出会いを支える～」

発表者：林 美奈子 氏（鳥取大学医学部付属病院 総合周産期母子医療センター 臨床心理士）

##### (2) 児童福祉研究会

今年度、定例検討会は開催されなかった。

##### (3) 保育・評価研究会

第三者評価機関の設立に向けて、既に立ち上げて第三者評価事業を行っている大阪保育運動センター第三者評価室に訪問し、機関の設立の方法、設立後の運営動向についてヒアリングを行った。年度当初NPO法人設立を検討していたが、既存の法人において第三者評価室の設置が現実的であるとの議論に達し、その方向性を次年度の課題とした。また第三者評価を実施することによって派生する、評価機関側の問題と評価受審側の問題について整理した。

##### (4) 伝記制作プロジェクト

子どもの権利条約批准20周年、ジュネーブ宣言から90周年である2014年に、藤野興一氏の伝記を出版する予定。今年度は原稿を仕上げ、出版の準備をする。出版までの大まかな日程を組み、藤野氏がこれまでに書いてこられた文書をデータ化し、まとめた。

##### (5) 戦前～戦後における鳥取県の児童福祉の歩み

平成20年度からの継続事業である。鳥取県は中国5県の中で、唯一社会福祉通史の研究がない県であり、鳥取県内主要機関には、ほとんど資料が残されていない。鳥取県内を調査した結果、

鳥取こども学園に社会福祉史関連資料（明治期末以降）が最も多く残されていることがわかった。歴史分析なくして、現在の社会福祉を客観的に捉えることはできず、何よりも展望ある未来を描くことはできない。本事業は、戦前期を中心とした残存資料の整理をし、研究の土台づくりをすることを目的とする。昨年度で、文書類、書籍類、写真のデータベース化及び収納が完了した。今年度は、以下のような内容を実施。

社会福祉史関連文書類（明治期末～昭和20年代）をデジタルカメラで撮影

撮影資料：540資料（撮影枚数：18,027枚） ※残り24資料

実施日：第15回 平成25年9月3日～5日 第18回 平成26年2月14日

第16回 平成26年1月10日 第19回 平成26年2月28日

第17回 平成26年1月24日 第20回 平成26年3月24～26日

※撮影者延べ人数：169名

## 2 研修事業

### (1) 第3回子どもと施設の権利擁護全国ワークショップの開催

概要：子ども達の権利擁護をテーマとして、弁護士・研究者・行政職員・施設職員による、講座や演習により、施設内での支援方法、被措置児童等虐待が起こった場合の動きなど、前回ワークショップでの成果をさらに深めていった。

開催日：平成25年11月27日～29日

場 所：とりぎん文化会館

共 催：鳥取養育研究所・子どもの虐待防止ネットワーク鳥取（CAPTA）・鳥取県児童養護施設協議会

後 援：厚生労働省・鳥取県・鳥取市・日本子ども虐待防止学会（JASPCAN）・全国児童養護施設協議会・全国母子生活支援施設協議会・全国児童自立支援施設協議会・全国自立援助ホーム協議会・全国乳児福祉協議会・全国情緒障害児短期治療施設協議会・鳥取県弁護士会・鳥取県社会福祉協議会（順不同）

### 内 容

第1日目 10月3日

講座3 「子どもの発達と大人の役割～理解から協働へ～」

福山市立大学教育学部（発達心理学） 教授 田丸 敏高 氏

シンポジウム 「子どもは施設の主人公となっているか？」

シンポジスト 乳児院鳥取こども学園乳児部 院長 田中 佳代子

児童養護施設因伯子供学園 保育士 小坂 宗司

知的障害児施設鳥取県立皆成学園 保育士 足立 渉 氏

自立援助ホーム倉吉スマイル 寮長 田村 崇

コーディネーター 鳥取こども学園希望館 館長 西井 啓二

第2日目 11月28日

講座1 「施設で生活する子どもの権利その1」

子どもが施設で生活する意味とは何か～子どもの身になって考えてみた～

鳥取こども学園希望館 館長 西井 啓二

講座2 「子どもの権利擁護と法律」～弁護士の利用と活用～

鳥取県弁護士会子どもの権利委員会 菜の花綜合法律事務所 弁護士 駒井 重忠 氏  
講座4 「仕事としての子どもの権利擁護」～鳥取県児童養護施設協議会権利擁護チームの活動から

鳥取県児童養護施設協議会権利擁護チーム 因伯子供学園 保育士 野田 慎二 氏  
講座5 「被措置児童等虐待の予防と対応」～もしも施設内虐待が発生したら～

鳥取県福祉保健部子育て王国推進局

演習 ファシリテーター・コファシリテーター 鳥取養育研究所所員

鳥取県児童養護施設協議会権利擁護チーム

第3日目 11月29日

講座6 「施設で生活する子どもの権利その2」施設で生活する私と施設で働く私

鳥取養育研究所 副運営委員長 米田 怜美

意見交換 進行 副実行委員長 田村 崇

参加者 施設種別

児童養護施設	48人	自立援助ホーム	1人
乳児院	10人	障がい児施設	4人
情緒障害児短期治療施設	4人	児童相談所	2人
母子生活支援施設	6人	その他の関係機関	2人
合 計			76人

都道府県別

千葉県 1	愛知県 6	奈良県 1	山口県 1	高知県 4	長崎県 2
東京都 9	三重県 1	和歌山県 2	岡山県 3	福岡県 1	鹿児島県 1
神奈川県 1	京都府 5	鳥取県 13	徳島県 2	佐賀県 2	
石川県 2	大阪府 1	島根県 1	香川県 3	熊本県 2	
静岡県 2	兵庫県 6	広島県 1	愛媛県 2	宮崎県 1	合計76人

加えて、第3回子どもと施設の権利擁護全国ワークショップ「特別講座」として、子どもの施設で働く方々のためのジェンダー講座「ジェンダーを学び自律を深める」を開催した。

講師 鳥取こども学園希望館 館長 西井 啓二

(2) 公開講座の開催

ア 平成25年度総会記念講演

演題：「子育てを語ろう！～現代の子育て困難を考える 現場と制度の両面から～」

パネリスト：鳥取大学地域学部 講師 畑 千鶴乃

赤碕保育園 園長 福田 泰雅 氏

鳥取こども学園乳児部 院長 田中 佳代子

コーディネーター：鳥取こども学園希望館 館長 西井 啓二

期 日：平成24年6月16日

場 所：新日本海新聞社 中部本社ホール

イ 第8回研究発表大会記念講演

演題：「逃げることのできない厳しい状況を前にして－不登校・ひきこもり理解といじめ暴力への対応－」

講師：横湯 園子 氏（元中央大学、元北海道大学、子どもの権利のための国連NGO  
・日本支部副代表臨床心理士）

期 日：平成26年2月2日

場 所：鳥取県立福祉人材研修センター

### ウ 平成25年度児童福祉施設等職員基礎研修会

平成25年度児童福祉施設等職員基礎研修会 実績表

※各回、グループディスカッション実施

	日 時	テーマ	講座1	講座2	参加者		合計
					法人内	法人外	
第1回	平成25年5月14日	施設における安全管理とその方法	施設における防災について 山名康之 児童指導員 (鳥取こども学園希望館)	保健衛生と感染症対策について 竹森香理 統括看護師 (鳥取こども学園乳児部)	23	1	24
第2回	平成25年6月11日	心理治療について	子どもの心理臨床 山下学 副館長 (鳥取こども学園希望館)	施設における心理士の役割と連携 田村千亜紀 セラピスト (鳥取こども学園)	37	14	51
第3回	平成25年7月9日	乳幼児への養育と支援について	乳幼児養育の大切さ 田中佳代子 院長 (鳥取こども学園乳児部)	施設における乳幼児への専門的支援 竹本智恵 副院長 (鳥取こども学園乳児部)	27	9	36
第4回	平成25年9月10日	OJTとチームワーク支援	OJTの概念と活用のポイント 水野社一 主任児童指導員 (鳥取こども学園希望館)	チームワーク支援の重要性とポイント 山本隆史 主任児童指導員 (鳥取こども学園)	30	13	43
第5回	平成25年10月1日	子どもと家族の法律	子どもと家族の法律【基礎知識編】 駒井重忠 弁護士 (紫の花総合法律事務所)	子どもと家族の法律【実践編】 駒井重忠 弁護士 (紫の花総合法律事務所)	33	15	48
第6回	平成25年11月12日	自立について考える	個別的自立の概念と知識 内藤直人 所長 (若者サポートステーション)	自立における専門的支援 山中友子 田村崇 寮長 (鳥取フレンド 倉吉スマイル)	30	3	33
第7回	平成25年12月10日	地域小規模児童養護施設について学ぶ	地域小規模児童養護施設の意義と設置の重要性 吉田裕治 副園長 (鳥取こども学園)	支援の実際と子ども達の様子 前田佳寿美 主任保育士 (地域小規模児童養護施設 こどもの家 いろどり)	30	17	47
第8回	平成26年1月14日	子どもの権利擁護と施設内虐待防止について	子どもの権利擁護を学ぶ 西井啓二 館長 (鳥取こども学園希望館)	虐待予防と支援者の在り方とは 西井啓二 館長 (鳥取こども学園希望館)	28	15	43
第9回	平成26年2月4日	子どもの発達について	乳幼児期～学童期の発達 内藤綾子 助教 (鳥取短期大学幼児教育保育学科)	学童期～青年期の発達 小林幹子 (スクールカウンセラー、臨床心理士)	40	15	55
合 計					278	102	380

### 3 普及事業

#### (1) ニュースの発行

3回（9月、12月、3月）発行。子どもに関わる各分野での活動、思想、問題提起等の発信を行った。

#### (2) ホームページの充実

各活動の案内を随時掲載するとともに、facebookとの連動、ブログでの各活動の更新等を盛り込んで、活動の様子や、最新の情報を提供できるホームページとすることを視野に入れて、12月にホームページの全面リニューアルを行った。

研究所の所員登録や研究発表大会の申し込みはホームページ上で行うことができるように、さらに申請用紙や申込用紙のダウンロードができるように調整を行った。コミュニケーションツールとして掲示板を試験的に設置するが、facebookやlineなどのSNSツールの方が使い勝手がよく、使用頻度は少なかった。役員同士、所員同士のコミュニケーションツールについては別のシステムを考えていく必要がある。

#### (3) 研究紀要の発刊

紀要作成について検討委員会を開催した。鳥取養育研究所紀要創刊号発刊を目指し、編集委員会の組織体制、紀要作成に係る各種規程等について検討を重ねてきたが、十分な組織体制や規程作成には至らず、今後も検討委員会を継続しながら組織体制を確立し、編集委員会の下に紀要作

成を目指していく。

(4) 各種学会等への参加及び発表

各種学会への発表はなかった。

4 各種会議

(1) 総会の開催

前年度事業報告書・決算書、今年度事業計画書・予算書、役員改選等について審議の上、議決を行った。(日時：平成25年6月16日 場所：新日本海新聞社 中部本社ホール)

(2) 役員会議

3回(平成25年5月2日、7月8日、平成26年2月4日)開催。

(3) 運営委員会

2回(平成25年4月20日、9月11日)開催。

研究所2箇所(総合福祉研究所、大阪保育運動センター大阪保育研究所)の視察。

先進研究所視察報告

日時：平成25年10月25日(金)

場所：総合社会福祉研究所、大阪保育運動センター

参加者：鷺見、藤野、清水、内藤あ、米田(現地から：奥野、畑)

1 総合社会福祉研究所(対応：黒田事務局長)

(1) 1988年5月に開設された研究所(任意団体)で、母体は大阪社会福祉財団研究所の会員は、1350名から1500名。そのうち、研究者が3分の1。行政関係者は減ってきている。

(2) 会費は2800円、雑誌(福祉のひろば)の年間購読をしている方はプラス6300円。この雑誌は、大阪福祉事業財団からの編集委託を年間1000万円で受けており、4700部発行している。

(3) 研究紀要は年に2回発行。論文を頼んでも期限通りに届かないことが多く、薄くなったり分厚くなったりしており、発行時期もずれることがある。所員以外からの掲載は受け付けていない。あと1・2年ほどで、紙媒体をやめ、ホームページで無料提供を検討中。編集委員が査読を行っており、基準を満たさないものも増えてきている。

(4) 活動費用は、研修会・講演会の企画や、出版で稼いでまかなっている。

(5) 研究所の選任職員として、正規職員が4名、パートが1名。正規職員のうち、1名は、大阪社会福祉財団からの出向で人件費を負担。また、雑誌「福祉のひろば」から人件費を補っている。研究所が立ち上がってから年数がたっているため、事務局員の高齢化問題があり、大学院を出た人を一人採用し、世代交代を考えている。

(6) 理事は30名、常任理事は8名。問題点として、会議に集まる人が少ない。問題意識のある人は集まるが、そうではない人は出席率が低い。あまり出席できない理事は退任してもらうようにしている。事務局長や理事長は、各理事と意思疎通をし、日頃の状況を把握しておくことが大切。

(7) 研究については、大阪の研究者は、自分がテーマとしている研究と、研究所の研究どち



らもするのは大変になってきている。単発の研究を事務局が提起していることが多い。福祉現場で働く人と、研究者と一緒に考える場を設定している。現在、研究テーマは4つ（①社会労働研究会、②現代貧困問題研究会、③歴史研究会、④福祉教育研究会）で、研究者が行っている。

(8) 人・物・金について考える場が必要。研究所にはスポンサーがあったほうがいい。

(9) 電子書籍を今年（平成25年）の9月から始めた。

(10) 現在も任意団体であるが、任意団体から法人格取得について特に2000年前後には活発な議論をした。任意団体では限界があることと、研修などの参加費を受け取った際の、消費税対策等のことも考えている。

(11) 研修は研究所の研究者が講師になって行う。研究所会員外の参加費徴収については、もらうときともらわないときがある。講師料は一律2万円。

## 2 大阪保育運動センター（対応：前田理事）

(1) 研究所の会員は80名弱。会費は3000円。

(2) 紀要は年に1回出しており、査読は無い。

(3) 研究所は大阪保育運動センターの中にある。センターの職員が運営を担い、正職員が二人、非常勤がセンター理事一人、第三者評価事業を手伝うアルバイトが一人の体制。他に各運動団体に2・3名ずつの人が配置され共同の事務所で連携しながら活動をしている。事務局が所報を年4回発行しているが、他の用務もあり4回の予定が3回になることもある。

(4) 研究は、A保育内容、B障害児、C施策行政、D学童保育に分かれている。大まかな研究所の方針は、年2回の運営委員会で決め、委員は上記の各部門から出ている。その運営委員会の中で、保育や教育の問題を話し合い、研究活動や紀要のものを決める。研究活動は系統立てて行い、研究者と実践者がともに進めている。各研究会はそれぞれ規模が違い、事務局が考えた研究テーマ、運営委員会で決めたものを組み合わせた内容の研究をし、事務局も入って一緒に進めていく。研究会は会員以外もオープン参加としており、研究の趣旨に賛同したり、自分の研究テーマに沿っているなどの理由から会員以外の参加もある。研究したものはそのままにせず、何らかの形で出版につなげ、その印税を研究者にバックしている。年齢別保育講座の本が出版物では一番多く出ている（研修に使用）。

(5) 運動センターの財源は研修と本の印税。年代別保育講座は1200名程度の参加がある。もっとも参加が多いのは0歳のコース・1歳のコース・2歳のコース。その他に、テーマ別講座が6コースある。研修以外のシンポジウムなどは、会員外からは有料とすることもある。出版物は年平均4・5冊で、3000部程度売れる。研修内容と出版物がつながっている。

(6) 第三者評価事業は今年度13カ所の保育園の調査を行った。

(7) 現場の職員・研究者それぞれが抱えている問題や課題を取り上げていくことが大切。

## (4) 事務局会議

ITツール等を利用して随時打ち合わせをし、実行。全員集まる会議は開催していない。

### 3 評議員会・理事会開催状況

#### (1) 評議員会5回・理事会6回

##### ア 第1回評議員会

平成25年5月16日(木)

午後6:40～9:00

場所 鳥取こども学園 管理棟会議室

出席者 評議員12名(定数19名) 陪席者12名

監事1名

議題 (1) 理事の交代について

(2) 平成24年度事業報告書(案)について

(3) 平成24年度決算書(案)及び監査報告について

鳥取こども学園希望館の積立金取り崩しの事後承認について

①法人本部②鳥取こども学園③鳥取こども学園乳児部

④鳥取こども学園希望館⑤鳥取みどり園

⑥子ども家庭支援センター希望館⑦鳥取フレンド

⑧倉吉スマイル⑨とっとり若者サポートステーション

⑩こころの発達クリニック⑪はまむら作業所

⑫里親支援機関事業及びいじめ人権・教育相談事業

⑬鳥取養育研究所

(4) 鳥取みどり園平成25年度予算及び本部会計予算の更生について

(5) 諸規定の一部改正について

報告事項 ①乳児院増築工事について②教育棟増築工事について

③後援会決算について④外部監査報告について

⑤評議員の辞任と委嘱について

##### イ 第1回理事会

平成25年5月16日(木)

午後6:30～6:40、9:00～9:25

場所 鳥取こども学園 管理棟会議室

出席者 理事9名(定数9名) 陪席者13名

監事1名

議題 (1) 評議員の交代について

(2) 平成24年度事業報告書(案)について

(3) 平成24年度決算書(案)及び監査報告について

鳥取こども学園希望館の積立金取り崩しの事後承認について

①法人本部②鳥取こども学園③鳥取こども学園乳児部

④鳥取こども学園希望館⑤鳥取みどり園

⑥子ども家庭支援センター希望館⑦鳥取フレンド

⑧倉吉スマイル⑨とっとり若者サポートステーション

⑩こころの発達クリニック⑪はまむら作業所

⑫里親支援機関事業及びいじめ人権・教育相談事業

⑬鳥取養育研究所

- (4) 鳥取みどり園平成25年度予算及び本部会計予算の更生について  
(5) 諸規定の一部改正について

報告事項 ①乳児院増築工事について②教育棟増築工事について  
③外部監査報告について④理事の辞任と委嘱について

ウ 第2回理事会

平成25年6月12日(水)

午後6:30~8:20

場所 鳥取こども学園 管理棟会議室

出席者 理事9名(定数9名) 陪席者8名  
監事2名

- 議題 (1) 希望館第一児童棟改築に伴う「プロポーザル方式」による設計者選定について  
(2) 土地付き家屋の寄贈について  
(3) 児童養護施設公用車入札について

エ 持ち回り(緊急)審議

平成25年8月23日

審議 理事9名

提案書 プロポーザル公開ヒアリングについて

オ 第2回評議員

平成25年9月19日(木)

午後6:30~7:54

場所 鳥取こども学園 管理棟会議室

出席者 評議員13名(定数19名) 陪席者12名  
監事1名

- 議題 (1) 鳥取こども学園希望館改築整備事業設計監理業務委託契約について  
(2) 就業規則の改正について  
(3) 基本財産処分及び定款変更について  
(4) 運営資金の借入れについて  
(5) 平成25年度鳥取養育研究所総会の承認事項について

カ 第3回理事会

平成25年9月19日(木)

午後7:54~8:02

場所 鳥取こども学園 管理棟会議室

出席者 理事9名(定数9名) 陪席者13名  
監事1名

- 議題 (1) 鳥取こども学園希望館改築整備事業設計監理業務委託契約について  
(2) 就業規則の改正について  
(3) 基本財産処分及び定款変更について

- (4) 運営資金の借入れについて
- (5) 平成25年度鳥取養育研究所総会の承認事項について

キ 第3回評議員会 平成25年12月19日(木)

午後6:00~7:45

場所 鳥取シティホテル

出席者 評議員13名(定数19名) 陪席者11名

監事1名

- 議題 (1) 鳥取こども学園希望館改築整備事業について  
(2) 補正予算について  
(3) はまむら作業所の移行型への推進・予算について  
(4) 倉吉スマイルの鳥取移転について  
(5) 平成25年度鳥取養育研究所総会の承認事項について

報告事項 ①職員人事について②乳児院改造について③法人指導監査について

ク 第4回理事会 平成25年12月19日(木)

午後6:00~7:50

場所 鳥取シティホテル

出席者 理事8名(定数9名) 陪席者10名

監事2名

- 議題 (1) 鳥取こども学園希望館改築整備事業について  
(2) 補正予算について  
(3) はまむら作業所の移行型への推進・予算について  
(4) 倉吉スマイルの鳥取移転について  
(5) 平成25年度鳥取養育研究所総会の承認事項について

報告事項 ①職員人事について②乳児院改造について③法人指導監査について

ケ 第4回評議員会 平成26年2月27日(木)

午後6:30~8:24

場所 鳥取こども学園 管理棟会議室

出席者 評議員14名(定数19名) 陪席者12名

監事2名

- 議題 (1) 鳥取こども学園希望館改築整備事業について  
(2) 鳥取こども学園希望館改築整備事業の募金活動について  
(3) 基本財産処分について  
(4) 補正予算について  
①法人本部②鳥取こども学園③鳥取こども学園乳児部  
④鳥取こども学園希望館⑤鳥取みどり園  
⑥子ども家庭支援センター希望館⑦鳥取フレンド⑧倉吉スマイル  
⑨こころの発達クリニック⑩はまむら作業所

- (5) 定款変更について
- (6) 就業規則の改定について

報告事項 ①職員人事について②施設監査について

|

## コ 第5回理事会

平成26年2月27日(木)

午後8:26~8:40

場所 鳥取こども学園 管理棟会議室

出席者 理事9名(定数9名) 陪席者13名

監事2名

- 議題 (1) 鳥取こども学園希望館改築整備事業について  
(2) 鳥取こども学園希望館改築整備事業の募金活動について  
(3) 基本財産処分について  
(4) 補正予算について

- ①法人本部②鳥取こども学園③鳥取こども学園乳児部
- ④鳥取こども学園希望館⑤鳥取みどり園
- ⑥子ども家庭支援センター希望館⑦鳥取フレンド⑧倉吉スマイル
- ⑨こころの発達クリニック⑩はまむら作業所

- (5) 定款変更について
- (6) 就業規則の改定について

報告事項 ①職員人事について②施設監査について

## サ 第5回評議員会

平成26年3月27日(木)

午後6:30~9:10

場所 鳥取こども学園 管理棟会議室

出席者 評議員14名(定数19名) 陪席者12名

監事2名

- 議題 (1) 平成26年度鳥取こども学園事業計画について  
(2) 平成26年度予算(案)について

- ①法人本部②鳥取こども学園③鳥取こども学園乳児部
- ④鳥取こども学園希望館⑤鳥取みどり園
- ⑥子ども家庭支援センター希望館⑦鳥取フレンド⑧倉吉スマイル
- ⑨とっとり若者サポートステーション
- ⑩よなご若者サポートステーション⑪こころの発達クリニック
- ⑫はまむら作業所⑬鳥取養育研究所

- (3) 定款変更について
- (4) 諸規程の改定について

報告事項 ①鳥取こども学園希望館改築整備事業の募金活動について

シ 第6回理事会

平成26年3月27日(木)

午後9:11~9:19

場所 鳥取こども学園 管理棟会議室

出席者 理事7名(定数9名) 陪席者13名

監事2名

- 議題 (1)平成26年度鳥取こども学園事業計画について  
(2)平成26年度予算(案)について  
①法人本部②鳥取こども学園③鳥取こども学園乳児部  
④鳥取こども学園希望館⑤鳥取みどり園  
⑥子ども家庭支援センター希望館⑦鳥取フレンド⑧倉吉スマイル  
⑨とっとり若者サポートステーション  
⑩よなご若者サポートステーション⑪こころの発達クリニック  
⑫はまむら作業所⑬鳥取養育研究所  
(3)定款変更について  
(4)諸規程の改定について

報告事項 ①鳥取こども学園希望館改築整備事業の募金活動について

(2)法人事務局会議 11回

4/2、5/7、6/27、7/24、8/22、9/18、10/9、  
11/14、12/27、1/23、3/18に開催。

理事長・各施設長・各副施設長等をメンバーとして、各施設の運営状況を報告し、法人運営全般について打ち合わせた。

#### 4 常任委員会・運営委員会・合同職員会・主任ホーム長会・ケース検討会

##### (1) 常任委員会

毎月1～2回程度、緊急の場合随時開催。児童養護施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、保育所、児童家庭支援センターの施設長4人、副施設長5人、主任事務員2人、主任児童指導員2人、自立援助ホーム寮長2人、若者サポートステーション所長、はまむら作業所サービス管理責任者をメンバーとして施設運営全般について企画、立案、意思統一を図った。

##### (2) 運営委員会

毎月1～2回程度、緊急の場合随時開催。常任委員会のメンバーに、こころの発達クリニック、ひだまりの代表者を加え、さらに各施設の主任職員にて施設運営全般について企画立案、意思統一を図った。

##### (3) 合同職員会

月に1回、行事関係の確認、出張研修報告、職員全員の意思統一の場とした。その他、各施設ごとに随時職員会を開催し、チームワーク処遇の向上に努めた。

##### (4) 主任・ホーム長会

各施設ごとに主任・ホーム長会を設け、施設・ホーム運営の細かい打ち合わせや検討課題等について検討した。

##### (5) ケース検討会

養護施設は毎週水曜日、乳児院は第2火曜日、情短は毎週金曜日(内5週に1回心理ケースカンファ)に2時間程度実施。毎回1～2名の子どものカンファレンスを行う。施設長・精神科医師・副施設長・家庭支援専門相談員・主任・セラピスト・生活担当職員等参加。自立支援計画の策定や点検・再評価を行った。

##### (6) セラピー担当者会議

セラピスト10人、精神科医師1人、ソーシャルワーカー1人で月1回実施。

## 5 消防・防災・避難訓練

	活 動 計 画		入 所 部 門 (担当ブロック)	乳 児 部	防 災 委 員 会 第 2 火 曜 日	備 考
	内 容	日 時				
4月	避難訓練 (火災)	24日(水) 18:02~	すみれ棟 すみれ	単独	23日(火) 15:00~	23日(火) 防災管理委員会
5月	総合訓練 (火災)	31日(金) 10:01	みどり園と 合同通所部門も参加	単独		
6月	避難訓練 (火災)	26日(水) 18:01~	第1児童棟1F こぼと・わかば	単独	11日(火) 14:00~	
7月	避難訓練 (火災)	24日(水) 18:12~	乳児部			3日(水) 緊急連絡網訓練 4日(木) 救急救命法講習 非常持出袋確認
8月	深夜訓練 (地震)	11日(日) 0:00	入所部門 ※消防局通達	合同	13日(火) 14:00~	
	町内との総合訓練	25日(日) 10:00	入所部門・町内会 (自警団)	合同		
9月	避難訓練 (火災)	25日(水) 18:00~	第3児童棟 さくら・たんぽぽ	合同		
10月	避難訓練 (火災)	23日(水) 18:00~	乳児棟2F つくし・こすもす	合同	15日(月) 15:00~	15日(火) 防災管理委員会
11月	避難訓練 (火災)	27日(水) 17:40~	第1児童棟2F のぎく・しらゆり	単独		
12月	避難訓練 (火災)	25日(水) 18:09~	第2児童棟 ふじ・ひまわり	単独	9日(月) 14:00~	15日(日) 年末町内夜警
1月	避難訓練 (火災)	22日(水) 12:00~	通所部門 分校・分教室・通所	単独		
2月	避難訓練 (地震)	26日(水) 16:07~	入所部門	合同	11日(火) 14:00~	非常持出袋確認
3月	避難訓練(火災)	26日(水) 16:00~	本館大食堂	合同	11日(火) 15:00~	11日(火) 防災管理委員会



## 6 行事関係

月 日		行 事 名	担 当 者
4月21日(日)	(養)(情) (乳)	鳥取ライオンズお菓子作り	ボランティア組織委員会担当者
4月11日(木)	(養)(情)	修立小学校との全体連絡会	山本隆
5月2日(木)	(情)	希望館分校・分教室春の遠足	通所(分校・分教室)担当者
5月15日(水)	(養)(情)	東中学校との連絡会	山下
5月20日(月)	(養)(情) (乳)	学園こども祭り	学園こどもまつり実行委員会
5月25日(土)	(養)(情) (乳)	鳥取中央ライオンズクラブしいたけ植 えカブトムシ入れ	ボランティア組織委員会担当者
6月2日(日)	(養)(情) (乳)	浩の会田植え	ボランティア組織委員会担当者
6月15日(土)	(養)(情) (乳)	鳥取中央ロータリークラブ ガイナール鳥取試合観戦	ボランティア組織委員会担当者
7月18日(木)	(情)	希望館分校・分教室スポーツ大会	通所(分校・分教室)担当者
7月21日(日)	(養)(情) (乳)	浩の会地曳き綱	ボランティア組織委員会担当者
7月22日(月) ～23日(火)	(養)(情) (乳)	児相とのケース連絡会	山本隆・藤野謙・山下・竹本智
7月26日(金) ～27日(土)	(養)(情)	県養協施設交流キャンプ(大山)	県養協施設交流キャンプ担当者
8月1日(水) ～2日(木)	(情)	希望館キャンプ	希望館キャンプ担当者
	(養)(情) (乳)	夏季一斉帰宅	田村千・河津史
8月14日(水)	(養)(情)	OB会焼き肉パーティー	前田佳・坂口・竹森・吉田信
8月20日(火) ～21日(水)	(養)(情)	中養協児童球技大会(松江市)	大前・折本
9月5日(木) ～6日(金)	(養)(情) (乳)	中養協職員野球大会(下関市)	吉田裕・下田・松本卓・山名・濱崎・河山 内藤直・高津
10月10日(木)	(情)	希望館分校・分教室秋の遠足	通所(分校・分教室)担当者
10月15日(火) ～16日(水)	(養)(情) (乳)	中養協職員バレー大会(尾道市)	伊藤・澤・松本光・増岡・中山奈・國本美・山本隆
11月10日(日)	(養)(情) (乳)	「新・ミュージックフェスティバル」	ボランティア組織委員会担当者
12月2日(月)	(養)(情) (乳)	鳥取いなばライオンズ餅つき	ボランティア組織委員会担当者
12月20日(金)	(養)(情) (乳)	児相との進路ケース連絡会	山本隆・藤野謙・山下・竹本智
12月22日(日)	(養)(情) (乳)	学園クリスマス祝会(主：養護)	学園クリスマス祝会担当者
12月24日(火)	(養)(情) (乳)	クリスマスホームパーティー	各ホーム
	(養)(情) (乳)	冬季一斉帰宅	田村千・河津史
1月2日(木)	(養)(情)	OB新年会	田中敦・水野・松本育・河津由・中村美
1月8日(水)	(法人)	合同新年会	
1月19日(日)	(養)(情) (乳)	鳥取ライオンズ卓球大会	ボランティア組織委員会担当者
3月10日(月)	(情)	希望館分校・分教室卒業生を送る会	通所(分校・分教室)担当者
3月26日(水)	(情)(養)	卒業・卒園を祝う会	山本隆

## 7 実習・研修受入

### (1) 養護・情短・乳児院の実習及び研修受入状況

人数	学校名・施設名等	学年	打合日	実習期間	配置
1名	大阪保健福祉専門学校	2年	5月7日	6/3～6/12	養護：1名
6名	鳥取短期大学	2年	5月11日	6/3～6/12	養護：2名 乳児部：2名
1名	弁護士	引率	—	7/18～7/19	養護：1名
4名	司法修習生研修	修習	—	7/18～7/19	養護：2名 希望館：2名
6名	鳥取短期大学	2年	7月18日	8/19～8/28	養護：3名 希望館：2名
1名	大阪青山大学	3年	7月29日	8/19～8/28	養護：1名
1名	東京医療福祉大学	3年	8月13日	9/3～9/13	養護：1名
4名	鳥取大学	院生	8月26日	9/10～9/13	希望館：4名
4名	鳥取大学	院生	8月26日	9/17～9/20	希望館：4名
6名	鳥取県立保育専門学校	1年	9月13日	9/24～10/4	養護：4名 乳児部：2名
3名	鳥取県立保育専門学校	2年	10月15日	10/21～11/1	養護：1名 乳児部：2名
1名	近畿大学豊岡短期大学	通信		12/10～12/20	乳児：1名
4名	鳥取大学	2年		2/17～2/27	養護：1名 希望館：2名
1名	大阪芸術大学短期大学	通信		2/17～2/27	養護：1名
1名	弁護士	引率	—	3/13～3/14	養護：1名
4名	司法修習生研修	2年	10月12日	10/31～11/9	養護：2名 希望館：2名

### 児童養護施設(本園)

ホーム名	期間	人数	日数
ふじホーム	7/14～7/15 8/8～8/11 8/30～9/12 10/11 2/15～2/28	5名	35
ひまわりホーム	8/22～8/31 9/26～10/7 2/20～3/1 2/10～13 3/15～3/16	5名	38
さくらホーム	7/14～7/15 8/22～8/31 10/4～10/5 10/31～11/9 3/12～3/23	5名	36
たんぽぽホーム	6/6～6/15 9/26～10/7 2/20～3/1 2/2～2/5 3/15～3/16	5名	38
つくしホーム	7/14～7/15 8/15～8/19 9/26～10/7 11/17～11/21 12/9～12/13 1/19～1/23 2/11～2/15 3/24～3/26	4名	42
こすもすホーム	6/6～6/15 9/26～10/7 2/20～3/1 3/15～3/16	4名	42

児童養護施設(地域小規模児童養護施設)

ホーム名	期間	人数	日数
いろどり	8/8～9/2 10/31～11/9	2名	36

乳児院

ホーム名	期間	人数	日数
どんぐりホーム	8/22～8/31 9/26～10/7 11/28 2/26～29	4名	27
かりんホーム	6/6～6/15 8/22～8/31 10/3～10/4 10/31～11/9 11/28 2/20～3/1	6名	45
くるみホーム	10/24～11/4 1/16～1/26 3/19～3/23	3名	28

情緒障害児短期治療施設

ホーム名	期間	人数	日数
のぎくホーム	8/22～8/31 9/6～9/9 9/13～9/16 9/26～10/7 3/15～3/16	5名	32
しらゆりホーム	7/14～7/15 9/6～9/9 9/13～9/16 10/24～11/4 2/20～3/1	5名	32
わかばホーム	7/14～7/15 8/22～8/31 9/13～9/16 10/5～10/6 10/31～11/9	5名	32
こぼとホーム	6/6～6/15 9/6～9/9 9/26～10/7 2/20～3/1 3/15～3/16	5名	32
通所	9/6～9/9 9/13～9/16	2名	8

(2) みどり園実習生受け入れ状況

	人数	所属	学年	実習期間	日数
1	1	鳥取県立保育専門学院	2	5/9～22	10
2	5	鳥取市立東中学校	2	5/13～17	5
3	5	鳥取市立桜ヶ丘中学校	2	7/2～7/5	4
4	2	鳥取県立保育専門学院	2	9/2～9/6	5
5	2	鳥取県立八頭高等学校	3	8/1～8/3	3
6	2	鳥取県立敬愛高校	3	7/22～7/26	5
7	323	鳥取県立東高等学校	1	10/15. 17. 18. 21. 22. 23	6
8	1	鳥取県立保育専門学院	2	10/21～11/1	10
9	1	鳥取短期大学	1	10/28～11/8	10
10	1	鳥取県立鳥取湖陵高等学校	2	11/12～15	4
11	1	鳥取県立保育専門学院	2	12/10～12	3